

人権コラム12月号

世界人権宣言と水平社宣言

池上英明（大阪教育大学）

2022年も残すところ1月足らずとなりました。

12月になると、年越しを控えて賑わう商業施設や駅前で人権に関わるチラシが配られたり、市役所には人権の幟がたてられているのを見かけませんか。12月4日～10日は人権週間です。

日本では1949年（昭和24年）から12月10日を最終日とした1週間を人権週間としています。ちなみに国連では12月10日を人権デーとしていますが、なぜ、この日なのでしょう？

1948年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言については社会科の授業でお聞きになった方もいらっしゃるかもしれません。

世界人権宣言の第一条には「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と謳っています。

ところで、人権とは何でしょうか。皆様の中には「差別をしないこと」「仲良くすること」と答える方もいらっしゃるかもしれません。確かにそれは人権に関することなのですが、「人権とは何か」の答えではありません。人権とは「人間が人間らしく生きるために欠くことのできない、誰にも生まれた時から備わっている権利」のことです。言い換えると私たち一人一人がこの世でたった一人のかけがえのない存在であり尊重されなければならないということです。今年の人権週間の標語が「誰かのことじゃない」とあるのは、そうした意味で人権を考える上でぴったりだなと感じます。

ところで、2022年は人権に関わってもう一つ重要な年でもあります。

それは全国水平社（以下「水平社」という。）が創立されて100年目の年だということです。水平社とは被差別部落の人々に対する差別をなくすため、被差別部落の人々自身が立ち上がり創立した団体です。春には100周年のイベントが催され新聞やテレビでも取り上げられていました。1922年3月3日の全国水平社創立大会で読み上げられた「水平社宣言」は後に日本初の人権宣言とも呼ばれました。

水平社宣言の中には今も受け継ぐべきものが多くありますが、「人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする」や水平社の綱領にある「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向かって突進す」という一文は人間賛歌、人間主義を象徴しており、世界人権宣言にある人間を尊重する考えと共通しています。

ロシア・ウクライナ戦争によって、両国の人々はもちろん、世界中の人々の人権が脅かされている今こそ、互いの人権を尊重し、「同胞の精神をもって行動」することが求められています。